

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所

http://www.roum-tingin.jp/

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち

札幌市の社会保険労務士事務所 北海道賃金労務研究所グループ 個人情報保護方針 資料請求・お問合せ ☎011-271-1802



**経営者の本音にお答えする!!
労務対策のスペシャリスト**

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした社会保険労務士事務所です。

労働契約法対策?
改正パートタイム労働法対応?
給与を上げたい社員・下げたい社員への対応?
“名ばかり管理職”対策?
社長が“就を高くして眠れる”労務管理とは…?

? 経営者のご要望に お答え します!

→ 労使トラブル対応と対策、サービス残業対策

現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけでなく、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 自社の実態に合わせた給与制度づくり → 労働保健と社会保険のアウトソーシング
→ 一矢報いる目的別退職金制度づくり → 社会保険、労働基準監督署の調査対応 etc...

セミナーのご案内

講師：石田 和彦
主催：札幌商工会議所

受付方法 北海道賃金労務研究所のサイト内 [資料請求・お問合せ](#) を開き、「ご質問等」欄に「〇月セミナー参加希望」と記載し、送信してください。

社内規則や労務管理をどう変更すればリスク軽減するのか?

“名ばかり管理職”解消の就業規則セミナー

日時●2008/6/27(金)
時間●13:30~16:30

「見たくない・聞きたくない」では済まされない! 従業員の労働時間の管理実務

すぐ使えるサービス残業対策・実践セミナー

日時●2008/7/25(金)
時間●13:30~16:30

NEW TOPICS

代表 石田 和彦 (特定社会保険労務士)

2008-3-8 19:27:23
“名ばかり管理職”にどう対応する?

北海道賃金労務研究所の石田和彦です。ここ最近“名ばかり管理職”が否認される判決を多く耳にするようになりました。残業代の要らない管理職基準は、3つあると言われてます。【会社基準<労働基準監督署基準<裁判所基準】勿論、裁判所基準が一番ハードルが高いのですが…。私は会社基準で管理職を決めても構わないと考えます。ただし、会社基準を否認された時にリスクを如何に少なく設定できるかが、実践的企業実務なのです。

COMMENT | TRACKBACK

※ 匿名性が高いため、社会保険労務士および同業コンサルタントのセミナー参加はご遠慮下さい ※ 内容は一部変更することがございます

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc. All rights reserved.

安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは **社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所** 札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F (地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)
TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056
北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール roum@kyoukai.co.jp (代表)